

学 会 報 告

日本農業市場学会2005年度大会

清水 純一

日本農業市場学会の前身は、農産物市場論を研究しているマルクス経済学の研究者が集まって1974年4月に設立された農産物市場研究会である。その後18年を経て1992年4月の総会で学会に改組され、会の名称も「日本農業市場学会」と改められ、今日に至っている。今年度の大会は2005年7月2日（土）～3日（日）にかけて、東京農工大学府中キャンパスで開催された。

設立経緯からもわかるようにバリバリのマルクス経済学者の集まりなのだが、最近は近代経済学（この言葉も考えれば変な言葉でいつまで「近代」なのであろうか）からの報告もちらほら見られるようになった。

初日は「卸売市場法改正とわが国卸売市場流通システムの急転回」というテーマでシンポジウムが開催された。基本的な問題意識は、2004年の卸売市場法改正の影響。特に1923年の中央卸売市場法以来の公設公営制から民営化への流れをいかに評価するかに関して学者、市場開設者、卸売業者、業界紙関係者合わせて5人の報告があった。

第1報告は、座長も兼務した酪農学園大学の細川允史氏による解題に当てられた。なお、細川氏は元東京都職員であり開設者としての経験もある。氏の指摘によれば、「公設公営」というのは必ずしもセットでなければならないわけではない。地価が安かったり、独自の経営方針がある場合には民設でもよい。また公営に関しては、改正卸売市場法で「指定管理者制度」が導入され、公営制から民営化への方向転換への道が開かれた。ただし、取引の指導監督は依然として行政固有の義務とされたため、業務の軽減からも取引の規制緩和が求められているとのことである。

以上の座長解題に応じて、民設民営卸売市場の例として東京多摩青果の富沢社長、伊勢

崎方式（開設自治体が土地施設を保有したまま施設を卸売業者に貸借して民営化する方式）による民営化に関して井上・伊勢崎地方卸売市場長、中央卸売市場を返上した大分市中央卸売市場の事例に関して佐野・日刊食料新聞編集局長がそれぞれ報告した。なお、最後に若干視点を変えて、地域農業にとって卸売市場が果たす役割に関して大阪府立大学の藤田武弘氏から報告があった。

佐野報告の大分市中央卸売市場の事例とも関連するが、この分野は門外漢であることもあり、個人的には昔から中央卸売市場であること（になること）のメリットがよくわからないままだった。今回の座長解題でわかったことは、中央卸売市場と地方卸売市場の違いは認可と監督を誰がするか（前者が農林水産大臣、後者が都道府県知事）の差しかないということであった。しかも地方卸売市場の方が一般に取引規制が緩いため、規制緩和を要望する卸売業者の中に、中央卸売市場の地方卸売市場化や民営卸売市場化への志向が生まれてくるとのことで、長年の疑問が氷塊した次第である。もっとも他の人はとっくにご存じのことだったのであろうが。

翌日は4会場に分かれて40の個別報告が行われた。農業経済関係の学会では最近、外国人留学生による報告が無ければ数の面では個別報告が成り立たないほどである。この学会でも例外ではなく、報告のうち14人が外国人研究者によるものであり、うち9人が中国人研究者であった。

小生も「ブラジル農産物貿易成長の背景」という題で報告を行ったが、同じ会場の他報告と比較して「WTOのパネルが云々」というような内容の報告はまったく場違いであるということが良くわかった。会場にも白々とした空気が流れていて冷や汗をかいた。

一般に学会の個別報告では、場違いな報告は朝一番か最後に回されることが多い。もちろん傍聴人が一番少ない時間帯であるからであるが、小生はまさしく最終報告であった。ちなみに、当所からは會田アジアアフリカ研究室長が当所出身の島根大学石田章氏と共同で「切り花消費の数量分析」という当学会ではやや毛色が異なる報告をされたが、報告時間はやはり朝一番であった。